

昭和五十二年十一月十八日受領
答 弁 第 一 一 一 号

(質問の 一一)

内閣衆質八二第一二号

昭和五十二年十一月十八日

内閣総理大臣 福田 赳 夫

衆議院議長 保利 茂殿

衆議院議員鈴木強君提出富士川の護岸整備促進に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木強君提出富士川の護岸整備促進に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御質問の区間に係る富士川の改修については、富士川水系工事実施基本計画に従い、建設省の直轄河川改修事業により実施してきており、今後とも背後地の状況、護岸の老朽化の度合い等を考慮しながら鋭意促進してまいりたい。

なお、出水によつて護岸等が被災した箇所については、建設省の直轄河川災害復旧事業等によりその早期復旧を図つていくところである。

右答弁する。